

2020年4月10日

2020年度教育実習予定者各位

法政大学学務部学部事務課 教職・資格担当

2020年度 健康診断の延期に係る教育実習の変更について

この度、4月に行われる予定でした定期健康診断が延期となりました。
延期後の実施日時は未定です。詳細が決定しましたら、法政大学公式HPの診療所にてお知らせしますので、確認してください。

また、今年度教育実習予定者は下記変更事項を確認の上、必ず対応するようお願いいたします。

記

変更事項

1. 延期後の定期健康診断を必ず受診してください。
2. 今年度は、都内公立校での教育実習予定者は、健康診断書を提出する必要はありません。
(上記内容は、2020年3月17日にお知らせ配信で依頼していました【重要】2020年度に都内公立校で教育実習を実施する方へ健康診断書の提出のお願い(市ヶ谷生)の変更となります)
3. 実習校から健康診断書の提出を求められた場合は、大学での定期健康診断が延期になったことを実習校に説明をしてください。それでも提出が必要な場合は、ご自身で医療機関で健康診断を行うようにしてください。

以上

法政大学 教職・資格担当

お問合せ先：<https://forms.gle/TyyouPk3ZEknANVU8>